

生後 3 か月ころまでの赤ちゃんの 病気の症状と事故・ケガなど

赤ちゃんが急に熱を出したり、母乳やミルクを吐いたりすると慌ててしまいます。妊娠中から、赤ちゃんの病気や予防接種などにそなえ、医療機関について情報収集しておくといでしょう。

病気の症状

いつもと様子が違う、元気がない、と感じた時には赤ちゃんの様子をよく観察しましょう。

- 発熱
- 呼吸が苦しそう
- 咳
- 鼻水
- 顔色が悪い
- 肌の様子がいつもと違う（色・しっしん・はれているなど）
- 母乳やミルクが飲めていない
- 母乳やミルクを吐く
- 便が出ない・便の様子がいつもと違う（形状・回数・色・においなど）
- 尿が出ない・尿の様子がいつもと違う（回数・色・においなど）
- その他（元気がない・ぐったりしている・泣き方など）

症状がいつからなのかをメモしておき、受診の際には、母子健康手帳と一緒に持参しましょう。

事故・ケガ

赤ちゃんの事故やケガは、大人が注意をはらうことで防げるものが多くあります。起こりやすい事故や発生しやすい場所などを知り、事故を防止しましょう。

◆窒息・誤飲

- ・柔らかい布団で、うつ伏せに寝かせると、鼻や口がおおわれて呼吸ができなくなっています。硬めの布団に仰向けに寝かせましょう。顔をおおってしまうようなぬいぐるみなどは赤ちゃんの手の届かないところにおきましょう。
- ・赤ちゃんは手に触れたものをなめたり、口に入れます。おもちゃの小さな部品などは、誤飲や窒息のおそれがありますので、赤ちゃんのいる場所には置かないようにしましょう。上の子がいる場合は、特に注意が必要です。

◆転落・転倒

- ・寝返りがまだできなくても、目を離すときは、転落等しない安全なところに寝かせましょう。ベビーベッドの場合は柵を上げておきましょう。大人用ベッドやソファなどは、転落し頭部などへのケガのおそれがあるので注意が必要です。
- ・パパやママが抱っこしているときには、足元に注意し、転ばないようにしましょう。
- ・チャイルドシートやベビーカー、ベビーカー、抱っこひもの安全ベルトはきちんととめて、転落しないようにしましょう。

◆水まわりの事故

入浴時は、注意が必要です。パパ・ママが洗髪している間や着替えなど、目を離している間に溺れてしまうことがあります。

◆ やけど

- ・沐浴等のお湯の温度に注意しましょう。
- ・調乳（ミルク）の温度に注意しましょう。
- ・大人の飲み物に注意しましょう。誤って赤ちゃんにかからないよう、高温の飲み物等を扱う時は、慎重にしましょう。
- ・ホットカーペットや湯たんぼなどの温度に注意しましょう。45 度程度の温度でも低温やけどになることがあります。

◆ 熱中症に注意

赤ちゃんを車内に残したままにしないでください。暑い季節はもちろんですが、春や秋でも車内の温度が上昇し、熱中症になるおそれがあります。

■ 予防接種

様々な感染症から赤ちゃんを守るため、予防接種を受けさせましょう。生後 2 か月から接種がすすめられているものもあります。予防接種と乳児健康診査に関する書類は、出生届後、2 週間程度で郵送いたします。

■ 乳児健康診査

健康診査は、赤ちゃんの健康状態や発育・発達を定期的に確認するものです。生後 2 週間や生後 1 か月の健診は出産した医療機関で受診することが多く、それ以降は、保健センターやかかりつけの医療機関（小児科）で受けます。

■ 受動喫煙

たばこの煙には、約 5,300 種類もの化学物質が入っており、発がん性物質は約 70 種類にもおよびます。赤ちゃんが有害物質を吸い込むと乳幼児突然死症候群や中耳炎、ぜんそく、気管支炎などの原因の一つになります。

部屋の壁やカーテン、ソファ、喫煙者の服などに付いた有害物質を吸い込んでしまうことをサードハンド・スモークと言います。“たばこのにおいがする”これだけでもサードハンド・スモークの被害を受けています。部屋で過ごす時間が長い赤ちゃんは、影響を受けやすいため、注意が必要です。

また、新型たばこ（加熱式たばこ）も、紙巻きたばこと同程度のニコチン・発がん性物質・有害物質を含んでいますので、受動喫煙に注意が必要です。



高崎市保健所健康課

電話 027-381-6113